

麻薬取締部

Narcotics Control Department Japan



麻薬取締官（マトリ or 麻薬Gメン）の使命と役割

麻薬取締官は、厚生労働省所管の地方厚生(支)局に設置された麻薬取締部に所属する特別司法警察職員で、薬物犯罪捜査のスペシャリストです。薬物汚染の無い健全な社会を実現するため、幅広い分野での活動を展開しています。



活動（業務）内容

規制薬物捜査

薬物犯罪にかかる捜査・情報収集活動を行っています。薬物乱用者を取り締まるほか、関係機関と協力して密輸された薬物の押収や泳がせ捜査を行うことで、規制薬物密売人の逮捕や犯罪組織の撲滅につなげます。

医療麻薬の 監督・指導

医薬品である麻薬や向精神薬の流通経路を監視しています。麻薬や向精神薬の横流しや不正使用を防ぐため、定期的に病院、薬局、製薬会社等に対して立入検査を行っています。

啓発活動 再乱用防止活動

青少年に対し薬物の正しい知識を広めるため、学校等での薬物乱用防止教室を行っています。また、薬物依存症者に対する再乱用防止プログラムや、一般市民や薬物乱用者の家族等からの通報・相談にも対応しています。

先輩Gメンからのメッセージ

私は捜査課の一員として、上司や先輩方の指導を受けながら日々薬物犯罪捜査に従事しています。捜査業務は、被疑者を検挙するまでの一連の流れに携わることができる非常にやりがいのある仕事です。事件により捜査手法が異なるため、デスクワークや捜査現場で覚えることはたくさんありますが、業務を通して成長することのできる職場です。

また、麻薬取締官は薬物犯罪捜査の他に、立入検査や予防啓発活動等の行政分野の業務にも従事しています。麻薬取締官は、幅広く、様々な面で活躍できる大変やりがいのある仕事です。

捜査業務という性質上、厳しい現場に遭遇することもあります。麻薬取締業務に関心のある方は、きっとやりがいを感じると思います。興味のある方はぜひ麻薬取締部に足を運んでみてください。

採用試験及び区分（①、②のいずれか）

- ① 国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）「行政」又は「デジタル・電子・情報」の最終合格者
- ② 薬剤師又は薬剤師国家試験合格見込みの者

お問い合わせ先

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3階 北海道厚生局麻薬取締部 調査総務課
電話番号：(011) 726-3131 / FAX：(011) 709-8063 / E-mail：hokkai-saiyou@mhlw.go.jp
ホームページ：http://www.ncd.mhlw.go.jp/

